

令和2年度農作物有害動植物発生予察情報 注意報第4号

令和2年7月22日
山形県病害虫防除所

1 病害虫名 いね 穂いもち

2 対象地域 県下全域

3 発生量 やや多い

4 注意報発表の根拠

ア. 7月後半の巡回調査（7月20～21日）の結果、発生確認地点率が23.8%（平成：11.4%）、周辺発生圃場率が18.8%（平成：3.9%）と高く、7月前半の調査以降北村山地域、最上地域を中心に発生が拡大している（図1、2）。

イ. 地区予察圃場（新庄市、無防除）では、7月21日の調査の結果、発病株率が94.0%（平成：64.2%）とやや高く、7月10日の調査から発病株率、発病度が急激に高まっている（図3、4）。

ウ. 向こう1か月の天候は、期間のはじめは平年に比べ曇りや雨の日が多いと予報されており、今後、上位葉での発生増加及び穂いもちの発生が懸念される。

5 防除対策

ア. 早急に圃場を見回り、上位葉に葉いもちの発生が見られる圃場では、直ちに治療効果のある薬剤で防除を行う。

イ. 穂いもちの防除は、穂孕後期及び穂揃期の2回、適期を逃さず必ず実施する。

ウ. 葉いもちの発生が多い圃場では、穂揃期散布の7日後にも防除を行う。

エ. 航空防除や無人航空機等による共同防除を計画しているところでも、上位葉に葉いもちが発生している圃場では直ちに個人防除を実施する。

オ. 降雨が続く場合は、雨の合間をみて防除する。

カ. 薬剤耐性菌出現防止のため、同一成分の薬剤の連用は避ける。

山形県農薬危害防止運動実施中（実施期間 令和2年6月1日～8月31日）

農薬の使用に当たっては、**農薬使用基準（収穫前使用日数、使用回数など）を遵守する**とともに、周辺圃場の農作物や住宅地等へ飛散しないよう十分留意する。

また、広域的に防除を行う場合は、学校等公共施設、周辺住民、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるとともに、防除従事者は防除衣等の着用や体調管理に努める等、農薬使用による危害防止対策を徹底する。

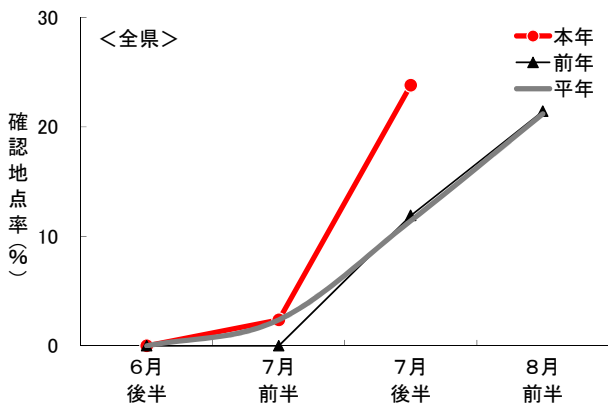


図1 巡回調査地点での発生確認地点率の推移

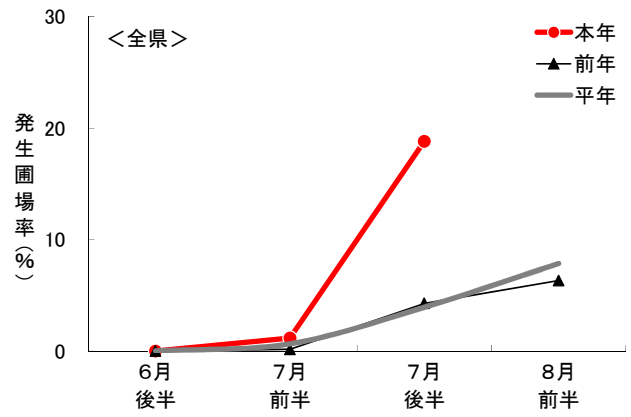


図2 巡回調査地点での周辺発生圃場率の推移

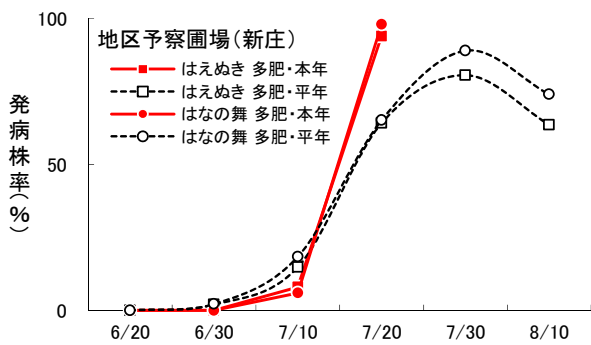


図3 地区予察圃場(新庄市)での発病株率の推移

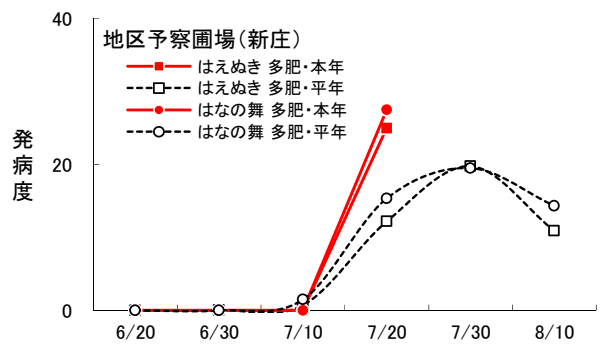


図4 地区予察圃場(新庄市)での発病度の推移

※発病度：被害程度（病斑の多さ）を表す指標



写真1 葉いもちの病斑



写真2 葉いもちが多発したブリコミ症状

山形県病害虫防除所

本 所 tel 023-644-4241 fax 023-644-4746

庄内支所 tel 0235-78-3115 fax 0235-64-2382

山形県病害虫防除所トップページ

<http://agr.in.jp/menu/t/790/>

病害虫発生予察情報

<http://agr.in.jp/menu/t/563/>